

# 40万人分ひもづけ未了

## 協会けんぽ マイナ保険証使えず

マイナンバーカードを健康保険証として使う「マイナ保険証」で、少なくとも約40万人がデータのひもづけがされずに利用できない状態になつていることがわかった。保険者では最も多い加入者がいる中小企業の全国健康保険協会（協会けんぽ）が16日、明らかにしました。本人や事業主がマイナンバーを提出していないうことが主な原因とみられるという。

マイナ保険証は、加入する公的医療保険の保険者が加入者情報とマイナ

ンバーをひもづけた上、加入者本人がマイナ保険証の利用登録をすることできることになる。

協会けんぽによると、ひもづけ作業は2016年から開始。ただ、マイナンバーが提出されないことなどから今年3月末時点で、加入者約4千万人のうち1%（約40万人）について、ひもづけ作業が完了できていないという。

加入者側からマイナンバーが未提出の場合、住民基本台帳のシステムを

性別、住所が一致するマイナンバーを入手してひもづける。ただ、システム上の加入者の住所と協会けんぽ側が持つ住所データが一致しないことが少なく、そのケースではひもづけできない。

協会けんぽは18年と21年に事業主にマイナンバーの提出を呼びかけたが、応じない事業主もあるという。協会けんぽだけでなく、ほかの健康保険組合などでもひもづけができるいない状態が起きている可能性がある。

（村井隼人）